

県西地域調達情報

令和7年5月13日公表      調達番号:西25013号

件名:風向風速計の購入(環境科学センター)

見積書提出期限:令和7年5月22日(正午)      見積書提出場所:調達課 調達グループ

| 項番 | 品 名   | メーカー | 型番・規格                       | 同等品<br>の可否 | 数量 | 単位 | 納入期限      | 納入場所                        |
|----|-------|------|-----------------------------|------------|----|----|-----------|-----------------------------|
| 1  | 風向風速計 | 不問   | 別紙1<br>「風向風速計購入仕様書」<br>のとおり | —          | 3  | 台  | 令和7年9月19日 | 別紙1<br>「風向風速計購入仕様書」<br>のとおり |

特記事項

別紙1・2のとおり

## 風向風速計購入仕様書

## 1 物品の名称及び数量

風向風速計 3 台

## 2 納入期限

令和 7 年 9 月 19 日（金）

## 3 納入場所

(1) 箱根町宮城野測定局（箱根町宮城野 626-11）箱根水道センター 3 階

発信器は地上設置の電柱上に設置（地上高約 15 m）

(2) 移動局山北町測定局（山北町山北 1301-4）山北町役場駐車場内コンテナ局舎

発信器はコンテナ局舎上のポールに設置（地上高約 5 m）

(3) 西丹沢犬越路測定局（山北町中川 927-2）コンテナ局舎

発信器はコンテナ局舎上のポールに設置（地上高約 5 m）

## 4 仕様

## (1) 規格

## ア 測定対象

風向（10 分間単位ベクトル移動平均値）及び風速（10 分間移動平均値）

## イ 測定原理

風車型風向風速計

## (2) 測定機の構成及び性能

## ア 基本事項

次に定める構成及び性能を満足していること。

(ア) 「環境大気常時監視マニュアル(第6版)」(平成22年3月 環境省水・大気環境局)

(イ) 「環境大気常時監視実務推進マニュアル第三版」(公益社団法人 日本環境技術協会)

(ウ) 気象業務法に定める検定を受け、合格したもの。

## イ 測定範囲

測定範囲は、0.4～20m/s が測定できること。

## ウ 指示記録計

(ア) 風向及び風速データは同一記録紙上にアナログ表示すること。

(イ) 記録紙上のアナログ表示は、風向が赤色、風速が緑色とすること。

## エ 発信器と記録計の接続

2 芯シールドケーブルとすること。

## (3) テレメータ入出力

信号の出力形式は、アナログ接続（出力電圧 D C 0～1000 m V、内部抵抗 500  $\Omega$  以下）又はデジタル接続とする。

## (4) 外部との接続方法

## ア アナログ接続の場合

テレメータ子局装置ローカルコントローラー（㈱コベルコ E & M 製 L C 1 1 0 0）に信号端子を結線すること。

イ デジタル接続の場合

テレメータ子局装置（㈱コベルコE&M製MT 5 1 0 0）に接続されたハブを介してLANケーブルにより接続すること。なお、接続に必要な設定等については、別途、神奈川県環境科学センター所長（以下「所長」という。）が指示する。

(5) その他

ア 電源

単相交流100V $\pm$ 10%、周波数50Hzで動作し、電源コードのプラグ部はアース線を含む3芯型とする。

イ 停電対策

(7) 電源復旧時に自動的に測定を再開する機能を有すること。

(4) 電源復旧時に、記録紙の時刻を自動送り補正する機能を有すること。

5 仕様の確認

納入にあたり、上記「4 仕様」を満足していることを確認し、任意様式による仕様確認結果書を所長に提出すること。

6 据付等

(1) 機器の設置方法

ア 発信器は既設の電柱又はポールに設置すること。

イ 信号ケーブルは、原則として新規の信号ケーブルに交換すること。その際、必要に応じて、中継器、ケーブル保護カバー・保護管等も交換・装着すること。ただし、屋内等に敷設されていて交換が困難又は劣化が顕著でないケーブルは、既設のケーブルを再利用することも可能とする。

ウ 記録計は、局舎内の既存の記録計の設置場所に設置すること。

(2) 機器設置に係る費用

購入費用に含むものとする。（有料駐車場を利用する場合の駐車料金も含む。）

(3) 測定機の設置日程

測定機の据付、調整、接続作業については、事前に所長と協議の上、日程を調整する。

なお、3 (3) 西丹沢犬越路測定局については、林道の通行許可が必要のため、神奈川県環境科学センター職員が同行する。

7 提出書類

次の書類を提出すること。なお、各書類の電子データがある場合は、別途提出すること。また、日本語以外の書類には翻訳文を添付すること。

(1) 仕様書 1 部

(2) 性能試験成績書 1 部/台

(3) 取扱説明書 1 部/台（設置場所に配置）＋1 部

(4) 消耗品リスト 1 部（交換周期・品番・金額がわかるもの。）

(5) 気象業務法に定める検定証書 1 部/台

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、契約後別途協議するものとする。

以上

# 測定機設置場所

(1) 箱根町宮城野測定局（箱根町宮城野 626-11）箱根水道センター 3 階

発信器は地上設置の電柱上に設置



周辺地図



測定局入口



既設発信器



既設記録計

- (2) 移動局山北町測定局（山北町山北 1301-4）山北町役場駐車場内コンテナ局舎  
 発信器はコンテナ局舎上のポールに設置



測定局舎

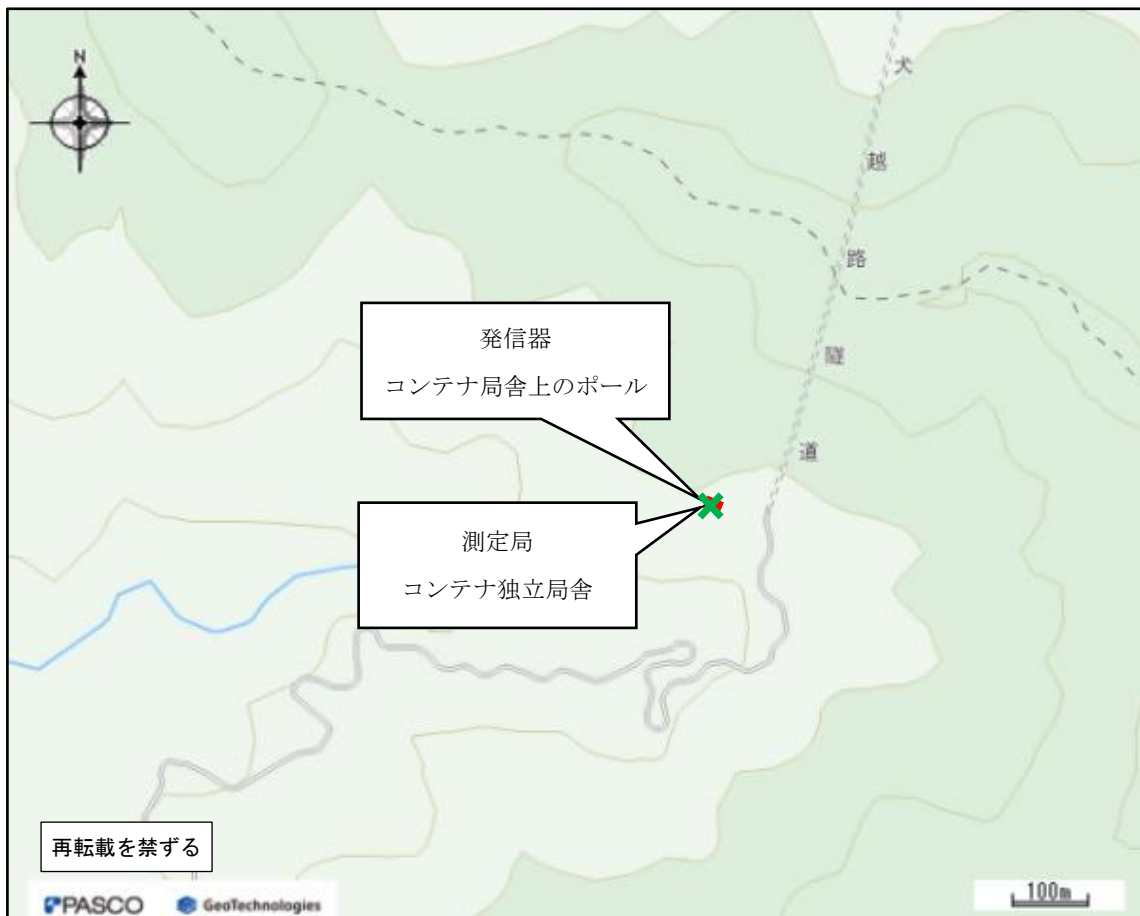


既設発信器



既設記録計

- (3) 西丹沢犬越路測定局（山北町中川 927-2）コンテナ局舎  
発信器はコンテナ局舎上のポールに設置



発信器

測定局舎



既設記録計